

令和8年度 耐震診断等の補助金交付事業のご案内

奈良市役所では、大地震や土砂災害等に備えるために建築物の耐震診断や耐震改修工事等に対する補助を設けていますのでご利用ください。

□ 各種補助金交付事業

補助金交付事業名		対象	内容・補助額	募集期間	募集件数
既存木造住宅耐震診断員派遣		昭和56年5月31日以前に建築された住宅、建築物。ただし、平成17年6月1日以降(既存建築物延べ面積の20分の1以下、かつ、50㎡以下の増築等を除く)増築等したものは除く。	無料で耐震診断員を派遣し一般診断を行う。	令和8年 6月 1日(月)～ 令和8年11月30日(月) ※先着順	18件
既存住宅・建築物耐震診断	一戸建て住宅 (専用住宅又は併用住宅)		耐震診断に要した費用に3分の2を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)。限度額は90,000円。	令和8年 5月18日(月)～ 令和8年11月30日(月) ※先着順	併せて 1件
	長屋住宅・共同住宅		耐震診断に要した費用に3分の2を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)。限度額は133万3,000円。 ただし、木造共同住宅は精密診断法に限る。		
	特定既存耐震不適格建築物		木造長屋住宅のみ一般診断法で行う場合、耐震診断に要した費用に3分の2を乗じて得た額。限度額は、一戸につき31,500円。 耐震診断に要した費用に3分の2を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)。限度額は133万3,000円。 ただし、木造は精密診断法に限る。		
既存木造住宅耐震改修設計			上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事を行うことを目的とした耐震改修設計に要する費用に3分の2を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)。限度額は90,000円	令和8年 5月18日(月)～ 令和8年11月30日(月) ※先着順	3件
既存木造住宅耐震改修工事		上部構造評点を1.0以上とするために施工する耐震改修工事費に要した費用に3分の1を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)。限度額は50万円	令和8年 5月18日(月)～ 令和8年11月30日(月) ※先着順	3件	
既存ブロック塀等撤去費		奈良県が地域防災計画で定める第1次・第2次緊急輸送道路、奈良市が地域防災計画で定める避難路及び住宅等から避難所等へ至る不特定多数の者が利用する道路(建築基準法第42条に規定する道路に限る。)に面する高さ80cm以上のブロック塀等で不適合箇所があるもの	ブロック塀等の撤去に要した費用(1㎡当たり8,000円上限)に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)。限度額は15万円	令和8年 5月18日(月)～ 令和8年11月30日(月) ※先着順	7件

※「耐震診断中や工事中のもの」「耐震診断や工事が終了したもの」、「既に業者と契約したもの」については、補助対象外です。

詳しい内容の問合せは、
奈良市 都市整備部 建築指導課 ☎0742-34-4750まで